

懸案事項

作成者：検証委員会

懸案番号 13	平成 30 年 8 月 2 7 日		発言者	浄化槽委員会
	締切 9 月 2 5 日		担当者	浄化槽委員会
懸案事項	みず再生施設認定制度らくらく一括契約（2 0 人槽以下）現時点未認定物件のうち警報器設置以外の基準を満たす物件について。			
調査	みず再生施設認定制度実施要項 改訂 1．（認定基準）第 3 条（4）			
調査結果	ただし、平成 2 2 年 1 0 月 1 日にブロワ停止警報機の設置義務が岐阜県浄化槽の設置等に関する指導要綱第 3 条施行される以前に設置された合併浄化槽を除く。またブロワ停止警報機の設置が構造上不可能である場合や設置が困難である場合等を除く。			
検証結果	みず再生施設認定制度実施要項 第 3 条（4）にただし～以降を追加する。			

理事長	部会長	検証委員長
月 日	月 日	月 日